監査委員公表第528号

平成23年2月23日付け監査第962号及び平成22年3月16日付け監査第874号の監査結果に関する報告に基づき講じた措置等について通知があったので、次のとおり公表する。

平成24年5月18日

 大分県監査委員
 米
 濵
 光
 郎

 大分県監査委員
 姫
 野
 邦
 子

 大分県監査委員
 亩
 藤
 隆
 憲

- 1 平成22年度行政監査(平成23年2月23日付け監査第962号)に対する措置状況
- (1) 概要 「措置済」26件
- (2) 措置等の状況

	情報システムの活用状況に係る措置等の状況(平成24年3月31日現在)			
項目	監査の結果及び意見(要旨)	監査対象機関	措置等の概要	
1 情報システム導入目 的の達成				
① 県民安全・安心	(現状) 県民の防災意識を高めるという効果については、登録者数が一つの目安となる。登録者の目標を平成22年度末現在で3万人とし、システムの周知及び登録促進に努めているが、目標の達成は困難な状況である。 (改善検討事項) 市町村と連携し本システムの利便性と必要性に関する県民の理解を進めるとともに、県民ニーズの高い安全・安心に関する情報の付加も検討するなど、より興味を引くシステムとすることにも留意し、登録促進に努めること。なお、災害時要援護者やその支援者、消防関係者、社会福祉施設職員など災害時に特に情報を必要とする者については、その登録状況を把握することを検討すること。		1 県民安全・安心メールの登録者数 平成23年度末の登録者数は、平成22年度末に 比べ約1.4倍となっている。 2 県民安全・安心メールの登録促進 携帯電話会社を利用した広報などの加入促進 方法について検討を行い、エヌ・ティ・ティイントバンクモバイルの各店舗でした。 ラシの配備を実施した。今後、KDDIにも配備を行う。 また、県地域防災計画において登録促進を新たに盛り込み、市町村との協働についても一層の強化を図った。 なお、兵争シの配布・説明など、あらゆる機会を捉えて行っている。 3 県民ニーズの高い安全・安心に関する情報の付加の検討 週間天気予報について検討を行い、受信選択	

			が可能な情報に改修した。また、配信情報の内容についても検討を行い、情報の意味や警報時に取るべき行動などの文言を配信情報に追加した。 4 災害時に特に情報を必要とする者の登録状況の把握福祉施設への登録実態調査を行い、登録状況の把握を行った。また、「平成23年度おおいた減災講演会」においても、同様に登録実態調査を行った。 【措置済】
② 男女共同参画情報管理システム	(現状) 1年以上にわたって本システムの機能のうちインターネットの情報提供機能を休止している。しかし、実務上の支障が生じていないことから、当該機能を今後も保持する必要性について疑問が残る。 (改善検討事項) インターネットによる情報提供の再開に当たっては、提供する情報の内容及びシステムに求められる機能などについてあらかじめ県民や事業者のニーズを把握した上で、できるだけ簡素な方法で行うよう十分検討すること。	県民生活・男女共同参画課	県民や事業者のニーズについて、関係団体との会議や意見聴取等により把握に努めた上で、ホームページ上での公開を再開し、窓口での対面方式とインターネット両面から提供を行うこととした。 ホームページへの掲載に関しては、より広くまた効率的に情報提供するため、経費のかかるシステム開発によらず、簡素な方法により必要な情報を掲載した。 【措置済】
③ 大分県電子申請 システム	(現状) 旧システムに比べ、利用率は19.0パーセントと大幅に改善しており、処理費用も大幅に削減している。しかし、電子申請システムのうち、汎用申請の利用率は5.1パーセントとなお低調である。 (改善検討事項) 期限を設けて利用率向上に向けた取組を強化するとともに、設定した目標を達成できなければ、運用継続の可否も含めてその在り方を検討すること。		利用率向上の取組として、法人利用が見込まれる電子申請様式の追加や携帯電話からの利用も可能な簡易申請機能の利用拡充、システム更改による操作性の改善を行った。 また、「安心・活力・発展プラン2005改訂版」の中で目標値を設定しているが、平成23年度の利用件数は平成22年度の約2倍となっているなど順調に推移していることから、おおむね目標の達成が見込まれる。 【措置済】
④ 漁獲管理情報処理システム	(現状) 通信回線のトラブル等により、平成19年度から本システムを使用していないが、他の手段で代替できており、 結果として、平成18年度のシステム更新の必要性検討が		機器リース期間が平成24年1月末で終了し、更 新を行わなかった。 【措置済】

	十分ではなかった。 (改善検討事項) 現有機器のリース契約が終了するまでに、専用パソコン等の必要性を検討すること。		
	(現状) 本システムで作成した債権管理簿と併せて、従前の紙台帳による管理も続けられていた。 (改善検討事項) 費用対効果を十分に検討した上で、債権管理事務が真に効率的になるようなシステムの改修又は代替システムの新規開発などを検討すること。		平成24年度に改修する旨決定済である。改修に当たっては、平成24年度のできるだけ早い時期に情報政策課と協議し、効果的かつ効率的な債権管理に向けた新システムの仕様を確定する。 【措置済】
(2) 今後の情報システ ム導入に当たっての 留意事項	(現状) (1)で述べた問題点の多くは、情報システム導入の計画段階での検討を十分に行えば発生を防ぐことができたと考えられる。 (改善検討事項) 今後、情報システムの導入を計画し、審査するに当たっては、報告書に記載した4点について特に留意すること。		電子県庁推進本部情報システム構築部会において、意見のあった4点については、特に確認すべき事項として平成23年度のシステム導入審査を行った。 【措置済】
2 情報システム導入効 果の検証			
(1)情報システムの利 用実績 ① 利用実績の把握	(現状) 利用実績を把握する意義が認められるシステムのうち、利用実績を把握していないものが4システム見受けられた。		(文化情報ネットワークシステム) 利用実績が把握できるよう、平成22年7月27日 にシステムを改善した。 【措置済】
	(改善検討事項) 今後、利用実績を把握すること。	県民生活・男女共同参画課	(男女共同参画情報管理システム) 平成23年8月からホームページ掲載後、アクセ ス数による利用実績の把握を行っている。 【措置済】
		消費生活・男女共同参画プラ ザ	(おおいた女性チャレンジサイト) 平成22年9月からホームページ閲覧数により利

			用実績を把握している。 【措置済】
		議事課	(会議録検索システム) 平成22年10月から利用実績を把握しており、成 果を表す指標としてとらえることとしている。 【措置済】
(2)情報システム導入 効果の検証状況	(現状) 監査対象46システムのうち21システムで導入効果を検証しておらず、検証していた25システムのうち12システムでは、検証が十分でない。 (改善検討事項) 既存システムを含め、情報システムの導入効果の検証を当該情報システムの性質や投資額に応じ的確に実施する仕組みを確立すること。		電子県庁推進本部において、他県の状況を踏まえ、各情報システムの導入効果等をチェックする 仕組みを整備した。平成23年度はモデルシステム に対し先行実施し、平成24年度から全面的に制度 運用を開始する。 【措置済】
3 情報システムの管理 運営			
(1)情報システムに係 る文書の整備保管	(現状) 開発から5年以上経過したシステムで設計書が現存しないものが見受けられた。 (改善検討事項) 設計書を適切に保管するよう指導すること。	情報政策課	平成23年度に大分県情報セキュリティポリシーを改定し、設計書等のシステム関連文書を含めた情報資産の管理責任を明確化した。改定後、平成24年2月1日付けで各所属への周知・指導を行った。 【措置済】
(2) データのバックア ップ ① バックアップの 実施	(現状) 合理的な理由なくバックアップを実施していない。 (改善検討事項) 今後はバックアップを実施すること。	県民生活・男女共同参画課	(おおいたNPO情報バンク) 平成23年10月1日に新サーバーを設置し、その際にバックアップシステムを構築し、バックアップシステムを構築し、バックアップを実施している。 【措置済】
		漁港漁村整備課	(漁港総合管理システム) 平成23年7月から、システム内のデータを更新する際に、外付けハードディスクを使用して更新の都度バックアップを行うこととした。 【措置済】

			社会教育総合センター	(おおいた学びの輪単位管理システム) 平成23年1月から、月末の入力作業終了後に外付けハードディスクを使用してバックアップを行っている。 【措置済】
② バックアップデ ータの保管	(現状) バックアップデータの保管方法及び保管場所が、過剰 又は十分でないと思われるものが見受けられた。 (改善検討事項) システム構築に当たって適切なバックアップデータの 保管方法がとれるよう、一定の判断基準を設けること。	情報政策課	電子県庁推進本部において、平成23年度に大分 県情報セキュリティポリシーを改定し、マニュア ルの中で一定の基準を設けた。改定後、平成24年 2月1日付けで各所属への周知・指導を行った。 【措置済】	
		(現状) バックアップデータの保存期間が不必要に長く設定されている。 (改善検討事項) システムの運用上必要な最短の保管期間を設定すると	こども子育て支援課	(母子・寡婦福祉資金システム) エラー修正の対応を勘案して2か月程度のデータ保管期間が必要である。 バックアップデータは、MOにより保管しており、2か月経過したものから順次廃棄した。 【措置済】
		ともに、当該期間の経過後は、速やかかつ確実に廃棄すること。	人権・同和教育課	(大分県地域改善対策進学奨励費貸付金管理システム) 情報政策課と協議の上、バックアップデータの保管期間を1年間と定め、保管期間を経過したものを平成24年2月20日に廃棄した。 【措置済】
① 水	他の問題点 産試験場ネッ ークシステム	(現状) ホームページのトップページの構成がわかりにくい。 (改善検討事項) 画面の構成を工夫すること。	農林水産研究指導センター水産研究部	平成23年4月1日から、ホームページのトップページを変更し、画面スクロールすることなく全体を見ることが出来るよう改善した。 【措置済】
	分県生涯学習 提供システム	(現状) ホームページの各画面の構成や記載がわかりにくいな ど使い勝手がよくない。 (改善検討事項) 画面の構成などを抜本的に改めること。	社会教育総合センター	利用者が目的別に使いやすい画面構成へ全面的 に改良を行った。平成23年11月から改良したシス テムの運用を行っている。 【措置済】

4 情報システムに係る 経費の支出			
(1)開発・導入支出の 状況	(現状) 知事部局・教育庁・警察本部がそれぞれ同じ市販のソフトウェアを購入している。 (改善検討事項) 今後システム更新の必要が生じた場合には、共同での		(ストレス診断システム) 平成24年度のシステム更新において、ソフトウェアを教育庁と共同で調達することが決定している。 【措置済】
	購入を検討すること。	福利課	(教職員ストレス診断システム) 平成24年度のシステム更新において、ソフトウェアを知事部局と共同で調達することが決定している。 【措置済】
		厚生課	(こころの健康診断システム) システムのハードウェアについては、警察情報 のセキュリティー対策のため、知事部局、教育庁 との共同運用はできないが、ソフトウェアについ て、更新の必要が生じた場合には、知事部局・教 育庁との共同購入を図りたい。 【措置済】
(2) 運用・保守支出の 状況	(現状) 運用・保守業務委託に係る積算に当たって、業者見積 りに依存していたものや、積算根拠が明らかでないもの などが見受けられた。 (改善検討事項) 情報システムの運用・保守に係る設計及び積算の審査 並びに委託業務の実績確認を行い、また、情報システム の運用・保守に係る設計・積算の方法などを分かりやす く示した手引書の作成を検討すること。	情報政策課	他県の状況を踏まえ、各情報システムの運用保守の実績確認、チェックを行う仕組みを整備するとともに、システム業務担当課職員用の運用保守手引書を作成した。平成23年度はモデルシステムに対し先行実施し、平成24年度から全面的に制度運用を開始する。 【措置済】
(3) 今後の調達に係る 競争性の確保	(現状) 運用・保守等業務委託契約において、ほとんどのシステムがその構築を請け負った事業者によって受託されていた。また、一般競争入札で応札者が1者しかなく、実質的に競争が行われたとは言い難い事例があった。	情報政策課	構築と運用・保守とを一体とした調達を行っている他県の事例について調査し、一体調達に適した対象システムやその方式、留意すべき事項等についての課題抽出・分析や整理・検討を行った。 その結果を踏まえ、今後、一体調達を調達方法の

	(改善検討事項) システム構築と開発後数年間の運用・保守とを一体と した調達を行うことを今後検討すること。	一つとして位置付け、平成24年6月を目途に調達 ガイドラインの改定を行う。 【措置済】
5 外部人材の活用		
	(現状) 他の都道府県では、情報通信技術に関する専門的知識 や経験を有する者を採用し、又はコンサルタント会社や ITコーディネータに委託して、情報機器の構成や経費 の妥当性の検証やシステムの評価を行っている例があ る。 (改善検討事項) 必要に応じて外部人材の活用を検討すること。	平成23年度は、他県の事例について調査、分析を行った。 平成24年度に全面実施する情報システムの導入効果検証等情報システム全体最適化計画の充実・強化の観点から、外部人材を活用していく。 【措置済】

- 2 平成21年度行政監査(平成22年3月16日付け監査第874号)に対する措置状況 (1)概要 「措置済」12件、「措置予定」3件
- (2) 措置等の状況

高 額 設 備 等 の 活 用 状 況 に 係 る 措 置 等 の 状 況(平成24年3月31日現在)			
項目	監査の結果及び意見(要旨)	監査対象機関	措置等の概要
1 機械器具等			
(1)機器等の管理 ① 帳簿と現品の照 合の実施	(現状) 帳簿と現品の照合が、管理箇所58箇所のうち13箇所に おいて実施されていなかった。 また、実施している管理箇所においても、一部の機器 等のみ実施していたり、故障等で使用に耐えない機器等 が使用中とされているなど、不適切な状況であった。 (改善検討事項) 帳簿と現品の照合を定期的に行うこと。	県立病院	平成22年度に新固定資産管理システムを導入し、平成23年度までに資産名簿整理を終えた。 平成24年度は照合作業の準備を進め、管理職場ごとに照合を行う。 平成25年度以降も定期的(年一回)に照合を行う予定である。 【措置予定】
② 修繕	(現状) 修繕しても安全上の問題が残るものがあった。	竹工芸・訓練支援センター	「電動型昇降浴槽」は、生産終了後11年が経過し、消耗品交換以外の修理が難しいことから、平

	(改善検討事項) 買換えの費用と修繕の費用とを比較し、買換えも検討すること。		成23年9月30日に機器を更新した。 【措置済】
③ その他管理が不 適正・不適切なも の		県立病院	固定資産台帳と現品との照合を踏まえて、備品表示の整理も併せて行なう。 【措置予定】
(2)機器等の有効活用 ① 管理箇所におけ る機器等の利活用	(現状) 利用実績がない機器等及び利用が低調な機器等の今後の利用向上方針の中に、具体性が乏しく実効性に疑問を抱かせるものがあった。 (改善検討事項) 具体的な利用向上策を実施した上で、利用向上が見られない場合には、管理換えや売却も検討すること。	医務課【医療政策課】	「豊の国医療診断支援システム機器一式」、「マルチメディア地域利用実験接続用機器一式」及び「テレビ会議システム」は、今後利用見込みがなく、既に使用に耐えないことから、すべての機器について用度管財課へ引き継ぎ、平成23年4月30日に廃棄物処理を完了した。また、「テレビ会議システム」の建物については、平成23年10月1日付けで、公益財団法人大分県地域成人病検診協会に譲与した。 【措置済】
		************************************	「ガスクロマトグラフ質量分析装置」、「水分析用自動固相抽出装置」及び「元素分析計」は、今後の必要性を検討し、試験研究等で引き続き使用する。 「フーリエ変換赤外分光光度計」は、県の関係機関からの管理換えの希望もなかったことから、用度管財課とも協議のうえ、県のホームページで購入者を募り、平成23年6月2日に売却した。 【措置済】
② 管理箇所におけ る不用機器等の処 分等	1.6	医務課【医療政策課】	「豊の国医療診断支援システム機器一式」、「マルチメディア地域利用実験接続用機器一式」及び「テレビ会議システム」は、今後利用見込みがなく、既に使用に耐えないことから、すべての機器について用度管財課に引き継ぎ、平成23年4月30

(改善検討事項) 常に保管する機器等の状態及び利用状況を点検し、不 用のものを管理換えするなど有効活用に努めた上で、な		日に廃棄物処理を完了した。 【措置済】	
	お不用のものについて、使用不能なものと共に速やかに売却すること。		「ガスクロマトグラフ質量分析装置」、「水分析用自動固相抽出装置」及び「元素分析計」は、今後の必要性を検討し、試験研究等で引き続き使用する。 「フーリエ変換赤外分光光度計」は、平成23年6月2日に売却した。 【措置済】
		農林水産研究センター林業試 験場【農林水産研究指導セン ター林業研究部】	「木材乾燥装置」は、平成23年12月13日に用度 管財課に管理換えを行い、平成24年3月15日に廃 棄物処理を完了した。 【措置済】
		大分工業高等学校	「自動設計加工実習装置」、「溶解炉」及び「排水処理装置」は、平成23年10月7日に用度管財課に管理換えを行い、平成24年3月26日に廃棄物処理を完了した。 【措置済】
		宇佐産業科学高等学校	「電子計算組織」は、平成24年3月19日に廃棄物処理を完了した。 【措置済】
2 美術工芸品			
(1)美術工芸品の有効 活用 ① 芸術会館・歴史 博物館 ア 芸術会館	(現状) 監査対象美術工芸品220点のうち、平成20年度において活用実績がないものが103点あり、その理由は、展示機会、展示場所の不足としている。 (改善検討事項) ・ 歴史博物館の企画展示室における館外展示や市町村への貸付けの促進策なども検討すること。 ・ 今後ホームページを充実していくこと。		歴史博物館の企画展示室での展示については、 平成23年5月20日から同年6月26日にかけて、「岩 澤重夫・河合誓徳作品展」を開催した。 市町村への貸付促進として、市町村施設での展 覧会開催の指導・助言や作品貸付けを行った(日 田市:宇治山作品34点・岩澤作品2点、中津市: 糸園作品21点、大分市:菅作品等2点)。 ホームページでの収蔵品紹介は、素描や資料を 除くほぼ全ての収蔵作品を検索することのできる 新たなシステムを、平成23年3月に設けた。 【措置済】

② その他の管理箇 所 ア その他	(現状) 教育環境の整備を目的とする文化的施設整備事業によって設置した銅像及びモニュメントについて、広報が行われていない高等学校があった。 (改善検討事項) 学校要覧への記載など様々な機会を通じて広報に努めること。	鶴崎工業高等学校	中学生向けの学校案内やホームページに掲載した。 【措置済】 卒業記念広報誌「かずらぎ」及び学校要覧に掲載した。 【措置済】 平成5年度から学校案内で銅像を掲載しているが、さらに学校要覧及びホームページに掲載した。 【措置済】
3 動物			
(1)動物の管理及び利 用 ① 管理体制	(現状) 畜産試験場中小家畜・環境担当及び農業大学校では、 会計規則に規定する特別取扱いの承認を受けて出納等の 帳簿を一元化しており、帳票作成に係る事務の簡素化が 図られていた。 (改善検討事項) 物品調達・管理システムの導入に伴って会計規則を見 直すに当たっては、特別取扱いの状況を踏まえた上で、 事務の簡素化が図られるよう考慮すること。		平成24年4月から備品管理システムの運用を開始することとしている。システム稼働後に事務簡素化の可否を検討のうえ、必要に応じて運用を改善していく方針である。 【措置予定】

- (注) 1
- 1 「監査対象機関」欄の【 】内は、平成22年4月1日組織改編後の当該機関の名称である。 2 前回(平成23年6月)の公表において「措置済」又は「措置不要」としたものは、今回の公表対象に含めていない